

令和8年度第1回清須市農業委員会委員候補者選考委員会 議事録

召集年月日 令和8年4月21日(火) 午後4時
召集場所 清須市役所南館3階 306会議室
開 会 令和8年4月21日(火) 午後4時
出席委員 岩田 喜一、加藤 頌茲、高山 孝治、渡邊 秋郷、山田 富士雄
計 5 名

本会議に職務のために出席した者の氏名

産業課長 三宅 祥夫
課長補佐 高味 俊夫
主 任 宮下 彩乃
主 任 光田 真聖

議 題

- 1 職務代理者の指名
- 2 農業委員会委員候補者の選考について

事務局

定刻となりましたので、ただ今より令和8年度清須市農業委員会委員候補者選考委員会を開催します。

産業課長の三宅でございます。よろしく申し上げます。

改めまして、皆様におかれましては、当選考委員会委員にご快諾をいただき、誠に有難うございます。

はじめに、会議に先立ち、本日の資料についてご確認させていただきます。本日の資料は、次第、選考委員の名簿、「清須市農業委員会委員候補者選考委員会条例」、委員候補者の名簿、委員候補者選考基準及び各候補者の採点表になります。

よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2の委嘱状交付ですが、本来であれば皆様に対しまして、委嘱状を交付させていただくところですが、本日は机上配布にて、交付に代えさせていただきますので、ご了承ください。

次に次第3の選考委員紹介です。前任の浅井尊弘様から、山田富士雄様にかわられております。他の委員につきましては、お手元の名簿にて、ご紹介に代えさせていただきます。

続きまして、当選考委員会ですが、お手元の資料3「清須市農業委員会委員候補者選考委員会条例」をご覧ください。第1条では当選考委員会は農業委員会委員の候補者を公平かつ適正に選考するため設置するもの、第2条では委員会は市長の諮問に応じ、候補者の選考に関し必要な事項を調査審議し答申することが掲げられています。

当選考委員会の会長は第4条により副市長が務め、また第5条により会長は議長となります。

なお、当選考委員会への諮問書については、4月2日付けで市長より会長に対し提出がありましたことを申し添えいたします。

それでは、次第4の会長あいさつです。

岩田会長より、一言ご挨拶をお願いいたします。

会長
(議長)

皆様、こんにちは、清須市副市長の岩田でございます。

農業委員会委員候補者選考委員会において、会長職を務めるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

あらためまして、委員の皆様方におかれましては、日頃より地域農業の推進にご尽力を賜り誠に有難うございます。

さて、市内における農業を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあります。農業従事者の高齢化・後継者の減少等により遊休農地が増えている状況です。農地を守りながら遊休農地を減らしていくには、農業の担い手への農地の集積・集約化が一層求められているところです。

清須市における農業は、名古屋市近郊ということから確実に都市型の農業へと移行しています。こういった時代の変遷の中で、清須市内の農業の発展及び保全の為に、農業委員の方々の尽力が必要となります。

皆様におかれましては、厳正な審議をお願いいたします。

さて、今年度の選考状況につきましては、農業委員の推薦・募集を3月2日から約1ヶ月間実施したところ、各地区の実行組合から定数と同数である14名の候補者の方々をご推薦いただいております。こちらにつきましては、すでに本市ホームページにおいても、最終応募結果として公表させていただいております。

本市としましては、今回結果的には定数と同数の候補者となりましたが、清須市農業委員会委員の募集等に関する規則第7条では、市長は農業委員を公平かつ適正に選考するため、その諮問機関である選考委員会に対して意見を求めることとなっています。

候補者の方々は、それぞれの地域で信頼のある方々ばかりと存じますが、皆様方の目線から、清須市の農業委員としてふさわしいかをご審議いただくとともに、どうぞ忌憚のないご意見等をお聞かせいただきますようお願いしまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

続きまして次第5の議題にはいります。

ここから先の進行は議長である会長にてお願いいたします。

よろしく申し上げます。

会長
(議長)

それでは議事を進めさせていただきます。

議題1つ目の職務代理者の指名についてです。

職務代理者につきましては、条例第4条に基づき、「会長があらかじめ指名する者」となっているため私から指名をさせていただきます。

職務代理者につきましては、委員の皆様の中で一番の年長者で、長い間農業委員を務められ農業経験も豊富で3年前にも当選考委員会の職務代理者を務められました「加藤^{かとうしょうじ}頌茲委員」にお願いしたいと思っております。加藤委員よろしいでしょうか。

(異議なし)

職務代理者 加藤でございます。

(加藤委員) なにぶん高齢ではございますが、精一杯つとめて参ります。

よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。加藤委員、よろしくお願ひいたします。

(議長) 続きまして、議題2つ目の「農業委員会委員候補者の選考について」です。事務局より説明します。

事務局 産業課の高味です。よろしく申し上げます。

お手元の資料5「清須市農業委員会委員候補者選考基準」及び資料6「令和8年度清須市農業委員会候補者採点表」をご覧ください。

事前に事務局にて候補者の採点を行い、その結果を委員の皆様にご確認していただくようお願いしております。

採点を行うための基準を定めるにあたり、農業委員会に関する法律第8条の規定により、農業委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者としており、また、地元にも精通していることが重要であることから、資料5のとおり、基礎点として①農業団体における役員経験、②農地法に対する知見、③地域からの推薦状況、④地域情勢への精通、⑤農業への精通、⑥地域からの信頼・地域住民との協働、協調の6項目及び加点として⑦認定農業者等、⑧女性農業者、⑨農業に利害関係を有しない者、⑩青年農業者である者の4項目の合計10項目、各5点の50点満点とし採点を行いました。

事務局としましては、候補者全員が基礎点の半分である15点以上あるため、委員として適任であると判断いたしました。

以上で説明を終わります。

会 長
(議長)

ただいま事務局より説明のありましたとおり、皆様に事前にお配りしました採点表の集計結果に基づき、候補者14名は清須市農業委員会委員候補者として適任であるとの説明がありました。このことについてご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

渡邊委員

全体的に疑問を感じることはないが、一部お聞きしたい。

私も過去に推薦書を書いたことがあるので、資料も推薦書そのままを記載されていると思います。書き方により、得点がずいぶん違ってくると思います。その観点からお聞きしたい。

採点表の9番の方の1番は3点が妥当ではないのでしょうか。基礎点が5点である理由はどういった理由でしょうか。他の方は概ね3点以下となっているが。

事務局

資料5と資料4をご覧ください。

資料5の選考基準、基礎点1、農業団体等における役員経験、経歴又は推薦書から判断、評価基準の一番上段に土地改良区理事長とあります。資料4の9番の方をご覧ください。9番の方は、福田悪水土地改良区理事長に令和7年11月29日に就任されています。そのため、5点の採点をしております。

会 長

他にご意見がありましたらよろしく申し上げます。

加藤委員

事務局により、精査されていると思います。

会 長

他にご意見もないようですので、推薦いただきました候補者14名全員を、当選考委員会として適任者としてよろしいでしょうか。

委 員

異議なし

会 長

ありがとうございます。

それでは、事務局より、清須市長への答申書(案)をお配りいたします。事務局、説明をお願いします。

事務局

高味です。お配りしました答申書は、4月2日に清須市長より、当委員会へ諮問されました。本日皆様にご審議いただき、候補者を適任と判断していただいた結果を文書にて、清須市長へ回答、答申するものでございます。こちらの資料については、案としています。本日皆様にお認めいただいた後に案を消したいと思っております。2枚目以降の資料は、委員候補者資料を同じものです。説明は以上となります。

会 長 市長への答申については、この答申書(案)のとおり、当選考委員会を代表しまして、私の方から市長に提出させていただきますので、よろしく申し上げます。

皆様におかれましては大変恐縮ですが、案を消していただきますようお願いいたします。

以上で、本日の議題は終了しました。

皆様のご協力により円滑に議事進行が出来ましたことに感謝いたします。大変ありがとうございました。

これにて議長としての職務を終わらせていただきます。

事務局 委員の皆様には慎重審議をいただき、誠に有難うございました。

これにて、令和8年度清須市農業委員会候補者選考委員会を閉会いたします。